

第五次山田町地域福祉活動計画

(概要版)

令和6年度(2024)～令和10年度(2028)

社会福祉協議会について

社会福祉協議会は、地域で起こる様々な福祉問題を地域の皆さんと一緒に考え、保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得て「誰もがいつまでも住み慣れたまちで安心して暮らせるまちづくり」をめざす公共性・公益性の高い民間の非営利団体です。



社会福祉法人 山田町社会福祉協議会

〒028-1321

下閉伊郡山田町山田第15地割82番地2

TEL 0193-82-3841

FAX 0193-82-5670

策定年月 令和6年3月

地域福祉活動計画は、地域福祉活動を推進するため社会福祉協議会が中心となって、地域住民や関係機関、団体などに呼びかけて策定致しました。また、この計画は山田町が策定する「第2期山田町地域福祉計画」と連携し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを目指し、行政と一体となって進めていくための計画です。

基本目標1 福祉の担い手を増やす取り組みを行います。

地域福祉活動を進めるには「人」の力は欠かせません。地域の見守りや、民生委員活動、ボランティア活動もすべて「人」で支えられています。また高齢者や障がい者を支える介護人材も不足し、育成に向けた取り組みが急務となっています。将来、あらゆる福祉の担い手になるような人材を育成します。本施策は、福祉活動に興味を持ち考えるきっかけをつくること、研修等を通じて福祉について理解してもらうことを目標とし、また生活にお困りの方等の資格取得をサポートし、自立した生活ができるよう介護人材の養成、就労を支援します。

具体的な事業の一部をご紹介します

- 福祉講座やキャップハンディ体験講座(車いす体験等)を開催し、福祉に関する普及啓発に努めます。
- 一日こども民生委員事業を開催し、地域の支え手の理解を深めます。
- 介護に関する入門的研修、介護職員初任者研修を開催します。(町委託事業)
- 介護人材の就労支援を行います。
- 老人クラブや各種福祉団体への加入促進をします。
- ボランティアセンターの機能強化に取り組みます。
- 社協の取り組みを広報等を通じ周知し理解を深めます。
- 自主活動団体をサポートします。

基本目標2 平時から連携・協働できる地域を目指します。

平成23年度から配置された生活支援相談員も令和7年度末をもって終了予定となっています。民生委員・児童委員が不足する中、今では地域の相談役として切り離せない事業となりました。これからは公的な支援に限界があるため、自助・共助を基本にした地域での助け合い活動が重要となってきます。本施策ではアウトリーチ型支援を実施し個別対応を強化すること、そのとりまく環境等を踏まえ、住民同士、顔の見える関係性の構築に取り組み、更には災害にも強い地域を目指します。

具体的な事業の一部をご紹介します

- 町・民生委員・児童委員と連携し要支援者の把握を行います。
 - 自治会等の設立・運営支援に取り組み、住みやすい地域になるよう支援します。
 - レクリエーション用品やカラオケセットの貸し出しを行い交流しやすい環境をつくりまします。
- (新) 町内にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置を目指し、地域課題やニーズに対応する専門職の確保、育成をします。
- ※CSWとは、困りごとを抱えた人を支援するため、地域の人材や制度、サービス等組み合わせたり、新しい仕組みづくりのため調整などを行う専門職です。
- 避難所設置場所の周知を行います。

基本目標3 生活課題を抱える人への支援体制を強化します。

震災後、独居高齢者が急増し、地域においても多種多様な福祉課題が年々深刻になっています。新型コロナウイルス感染症拡大により実施した生活福祉資金特例貸付けにおいては県内町村の部で2番目に多い貸付実績となりました。またアンケート調査においては社協に期待することとして、住民が支え合う地域づくりの推進や、生活にお困りの方への支援が多く上げられております。本施策では様々な生活課題を抱える人への支援を強化し、支援を必要とする人が必要なサービスを受けることができるよう切れ目のないサービスを実施し、包括的に支える地域づくりに取り組みます。

具体的な事業の一部をご紹介します

- フードバンク(食糧支援)を実施します。
 - 生活困窮者やひとり親、障がい者世帯等への支援を強化し、福祉の情報を周知します。
 - 子ども食堂に協力し、子どもの居場所支援に努めます。
- (新) 「山田町見守りサポートセンター」を開設し、見守りを必要とする方や、ご心配な方等の相談を受けその方に合ったサービスの紹介、支援体制を構築します。また身寄りがない方等については社協が見守り、サポートします。
- (新) 誰にも頼ることができない人をサポートします。



基本目標4 孤立せず安心して暮らせる地域づくりを推進します。

通院や買い物等において、将来を不安視する声が増加しております。また運転免許証返納のタイミングが、今後の移動手段に大きく影響することから、専用車両の確保や地域での助け合いが重要となってきます。本施策では高齢者や障がいのある方が安心して暮らせる住環境を目指します。

具体的な事業の一部をご紹介します

- 患者等輸送事業(すけっとくん)を運行します。
※福祉車両はストレッチャー対応車と車いす対応車の2台あります。
 - 福祉用具(特殊寝台、車いす)を貸し出します。
- (新) 携帯電話を貸し出します。DVや災害等で一時的に避難している方、何らかの理由で止められている方を対象とします。
- (新) 電化製品(電子レンジ、パネルヒーター等)を貸し出します。
※フードバンク事業と一体的に行いますが、災害等で一時的に避難している方等も対象とします。
- (新) 買い物代行サービスを実施します。急な体調不良や感染症等の理由で支援が必要な方を対象に行うサービスです。



基本目標5 情報が必要な人に届くように発信します。

アンケート調査において、紙面により福祉の情報を得ている人が全体の60%と半数以上を占め、インターネット等を使った収集方法はまだ地域に浸透していない状況でした。住民が各種情報や、どこに相談したらよいか迷うことがないように情報発信の強化が必要です。本施策は、より多くの方に福祉の情報を知っていただくため、広報誌を中心とした発信に取り組みます。また併せてホームページを活用して発信します。

具体的な事業の一部をご紹介します

- 社協広報誌「福祉のひろば」を年4回発行します。
 - 町広報誌「広報やまだ」と連携し、福祉情報を掲載します。
 - ホームページを見やすく作成し常に最新のものに更新します。
- (新) マチコミメールを活用し、福祉の情報を配信します。 ※ご協力いただける保育園限定



基本理念 「ありがとう つながる・ささえる・はぐくむ」